

# 広報

2006年/平成18年

5月号

-No.2-

# くろしお



写真：なぶら公園（土佐佐賀駅前）カツオのぼり

## ◆今月の主な内容

- |  |  |
|--|--|
| P. 2 黒潮町 行政の機構と職員配置図                           | P. 14 人権係からのお知らせ<br>～人権相談・女性学級生募集～<br>春の行政相談週間 |
| P. 7 大方くじら保育所からのお知らせ<br>～一時保育・子育て支援室～          | P. 16 まちの図書館・農業委員会からのお知らせ                      |
| P. 8 児童手当制度が拡充・子犬の譲渡会                          | P. 17 税務課からのお知らせ・H17情報公開の公表                    |
| P. 9 国民年金「学生納付特例制度」<br>いごっそうアクスロンEKIDEN大会参加者募集 | P. 18 口座振替のご案内                                 |
| P. 10 みんなでささえる国保会計                             | P. 19 野焼きは禁止です・石綿(アスベスト) 情報                    |
| P. 11 介護保険ガイド                                  | 水道給水工事指定店当番店(5～6月)                             |
| P. 12 健康カレンダー・日射病にご注意を!                        | P. 20 新1年生のみなさん、ご入学おめでとうございます。                 |

## わがまちデータ

〈2006(平成18)年3月31日現在〉

- 人口  
14,133人(男性6,673人 女性7,460人)
- 15歳未満の年少人口  
1,525人(比率10.8%)  
(男性774人 女性751人)
- 65歳以上の高齢人口  
4,481人(比率31.7%)  
(男性1,793人 女性2,688人)
- 世帯数 5,760世帯

# 黒潮町 行政の機構と職員配置図

〈2006(平成18)年5月1日現在〉

黒潮町長 下村 正直

黒潮町役場本庁(大方庁舎2階) 〒789-1992 黒潮町入野2019番地1 ☎43-4500(直通) FAX 43-2788

企画振興課 ☎43-4500(直通)

■課 長 松田 博和

□企画振興係 (係長)畦地 和也 森田 貞男 小橋 賢二 野村 晃稚 岡崎ひとみ

□行政人事係 (係長)小橋 和彦 渡辺 健心 高島くるみ 畝崎 優子 秋森 弘伸 藤本 英

□財 務 係 (係長)松田 春喜 藤本 須芽 濱口 無双

大方総合支所 〒789-1992 黒潮町入野2019番地1 ☎43-2111(代表) FAX43-2788

総務課 ☎43-2111(代表)／43-2112(直通) FAX43-2788

■課 長 植田 壯 (兼 選挙管理委員会書記長)

□総務係 (係長)宮地 丈夫 田中 稲子 野村 良彦 都築 久延 村越 淳 金子 伸

□消防防災係 (係長)松下 敏喜 友永 公生 都築 義仁

□地籍調査係 (係長)千谷 和人 畠中 克実

税務課 ☎43-2816(直通)

■課 長 松本 輝雄

□賦課徴収係 (係長)植田美智子 徳廣 誠司 西村 康浩 國友 広和 今城 亮 金子 仁美

□資産税係 (係長)西村 美代 吉本 雅彦 酒井 真哉

住民課 ☎43-2800(直通)

■課 長 野並 純 (兼 衛生センター所長)

□住基戸籍係 (係長)宮川 茂俊 下元 美穂 村越 志麻 宮上 昌人

□国保係 (係長)濱田 啓 森本 泰代 武政 志保 周治 正崇

□人権係 (係長)松本 敏郎 齊藤 長久

□環境保全係 (係長)田中由寿美 松田 和年

[大方町民館] ☎/FAX43-1204(直通)

□町民館係 (係長兼大方町民館長)徳廣 幸雄 石川八代威

[衛生センター] ☎44-1185(直通)

□衛生係 (係長)松本 広一

健康福祉課 ☎43-2116(直通)〈水道係 ☎43-2114(直通)〉

■課 長 宮地 昭雄(兼 保健福祉センター所長)

□介護保険係 (係長)濱田 幸彦 森 百香 福岡 和加

□福祉係 (係長)金子 富太 野村 敬子 米津 純隆 塚地 直人 澳本 早紀

□水道係 (係長)尾崎 憲二 山沖 安子 森近 正道 松井 正明

[保健福祉センター] ☎43-2836(直通) FAX43-2676

□保健衛生係 (係長)野並 誠路 宮川由紀子 野村 章子 柿内 靖 谷 茜 周治 麻衣

**産業振興課** ☎43-1888(直通)

■課長 矢野 健康

- 農林振興係 (係長)森下 昌三 東 智美 宮地 洋
- 農林土木係 (係長)金子 貴博 谷 純大 松田 大助(兼 農業委員会事務局書記)
- 水産振興係 (係長)武政 登 宮川 智明

**まちづくり課** ☎43-2115(直通)<商工観光係TEL43-2113(直通)> FAX43-2123

■課長 二宮 重則

- まちづくり係 (係長)倉橋 正 岡本 浩 和田 祐樹
- 土 木 係 (係長)松田 二 矢野 清次 川村 雅志 古津 利幸
- 商工観光係 (係長)山本 勝也 山崎 裕也

**大方出納室** ☎43-2117(直通)

■室長 坂本 勝

- 出 納 係 (係長)吉尾こずえ 大崎 美砂

**黒潮町 教育長** 松並 勝

**教育委員会** (大方地域)

■次 長 米津 芳喜(兼 児童館長・あかつき館長・図書館長・上林暁文学館長)

- ・教育委員会 ☎43-1059(直通) FAX43-2060
  - 大方学校教育係 (係長)濱田 朗宏 小橋智恵美 堀 忠光
- ・大方あかつき館 ☎43-2110(直通) FAX43-0222
  - 大方文化振興係 (係長)松本 幸子 國見 和志 佐田 幸
  - 大方生涯学習係 (係長)川村 一秋 山沖 慎吾
  - 大方図書館 ☎43-0121(直通)
- ・大方児童館 ☎/FAX43-3622(直通)
  - 大方児童館係 (係長)門田 政史 豊永 恵
- ・学校校務員
  - 入野小学校 谷 千恵子
  - 大方中学校 佐田由紀恵



**大方庁舎議会事務局** ☎43-2831(直通)

局 長 酒井 益利(兼 監査委員事務局長) 書 記 宮川 由記

**選挙管理委員会事務局** ☎43-2825(直通)

書記長 植田 壯(兼 大方総合支所総務課長) 書 記 曾根 省子

**農業委員会事務局** ☎43-1888(直通)

局 長 矢野 昭三 書 記 松田 大助(兼 大方総合支所産業振興課農林土木係)

総務課 ☎55-3113(直通) FAX 55-3850

- 課長 山本 牧夫
- 課長補佐 藤本 浩之(兼 税務係長)
- 総務係 (係長)青木 浩明 宮地 美 吉門 佐紀 柿本 一成 山下 岩吾
- 税務係 (係長)藤本 浩之 畠中 哲司 中川めぐみ 門脇 由起

町民課 ☎55-3111(直通) <保険福祉係 ☎55-3112(直通)>

- 課長 藤本 岩義
  - 課長補佐 谷口 明男(兼 保険福祉係長)
  - 保険福祉係 (係長)谷口 明男 浜田 美早 小松 かよ 伊与木秀人 大西 貴史
  - 窓口係 (係長)河内 恵美 大塚智絵里 森田 愛
- [佐賀町民館・児童館] ☎55-2108(直通)
- 人権係 (係長兼 佐賀町民館長兼児童館長)濱田 正司 藤本 心

健康対策課

[総合保健センター] ☎55-7373(直通) FAX 55-7081

- 課長 弘田 一男
  - 課長補佐 野坂 幹生(兼 医務係長) 宗崎 小代(兼 保健係長)
  - 保健係 (係長)宗崎 小代 河村美智子 柿内 愛
- [拳ノ川診療所] ☎55-7111(直通)
- 医師 疋田 善平
  - 医務係 (係長)野坂 幹生 森 綾 二宮 美幸

海洋農林課 ☎55-3115(直通)

- 課長 中島 一郎
- 課長補佐 山下美枝子(兼 農林係長・農林土木係長) 濱田 仁司(兼 水産商工係長)
- 農林係 (係長)山下美枝子 奥谷 佐恵
- 農林土木係 (係長)山下美枝子 宮地 伸弥
- 水産商工係 (係長)濱田 仁司 井上 裕
- 漁港港湾係 (係長)岡崎 裕至 河村 孝宏

建設課 ☎55-3700(直通)

- 課長 西村 金一
- 課長補佐 大塚 一福(兼 土木係長)
- 土木係 (係長)大塚 一福 今西 和彦 秋田 真
- まちづくり係 (係長)今西 文明 小谷 秀樹 浜岡えつ子
- 水道環境係 (係長)弘田 由美 土居 雄人 沢原 浩二

佐賀出納室

- 室長 山下恵美子
- 出納係 今西 志保

**教育委員会** (佐賀地域)

■次 長 山崎 正男

・教育委員会 (佐賀地域) ☎55-3190(直通) FAX 31-4010

□佐賀学校教育係 (係長)山本 美栄

□佐賀生涯人権教育係 (係長)村越 豊年 渡辺 大和 森 義胤 (新規採用職員)

□佐賀図書館 ☎55-3190

・学校用務員

□佐賀中学校 荒尾 友子

□佐賀小学校 村越 多代

□伊与喜小学校 森田美永子

□拳ノ川小学校 坂口 郁代

・学校給食センター ☎55-2166(直通)

(係 長) 吉門 賢一

(運転手) 宮地 敏行

(調理員) 武政 芳香 今西みさ子 濱田久美子 渡辺 りか



**佐賀庁舎議会事務局** ☎55-3701(直通)

次長 矢野 雅彦(兼 監査委員事務局書記)

退職者 (平成18年3月31日)

山崎 純子 山中 優子

矢野 貞夫 田辺 義広

**農業委員会窓口** (海洋農林課内) ☎55-3114(直通)

## 役場の直通電話番号

### 黒潮町役場本庁

企画振興課 ☎43-4500

### 大方総合支所

総務課 ☎43-2111

☎43-2112

税務課 ☎43-2816

住民課 ☎43-2800

・大方町民館 ☎43-1204

・衛生センター ☎44-1185

健康福祉課 ☎43-2116

・水道係 ☎43-2114

・保健福祉センター ☎43-2836

産業振興課 ☎43-1888

まちづくり課 ☎43-2115

・商工観光係 ☎43-2113

大方出納室 ☎43-2117

教育委員会(大方) ☎43-1059

・大方あかつき館 ☎43-2110

・大方図書館 ☎43-0121

・大方児童館 ☎43-3622

・教育研究所 ☎43-2129

議会事務局 ☎43-2831

選挙管理委員会事務局 ☎43-2825

農業委員会事務局 ☎43-1888

### 佐賀総合支所

総務課 ☎55-3113

町民課 ☎55-3111

・保険福祉係 ☎55-3112

・佐賀町民館・児童館 ☎55-2108

健康対策課 ☎55-7373

・総合保健センター ☎55-7373

・拳ノ川診療所 ☎55-7111

海洋農林課 ☎55-3115

農業委員会窓口 ☎55-3114

建設課 ☎55-3700

教育委員会(佐賀) ☎55-3190

・総合センター ☎55-3190

・佐賀図書館 ☎55-3190

・学校給食センター ☎55-2166

## 保 育 所

### 大方くじら保育所 ☎44-1112

- 所 長 二宮 美和  
□保育士 武政早智子 稲田 くみ  
桜木 玲子 宮川 春恵  
佐野 久美 松岡由希子  
倉橋 直美 田辺 真実  
徳広 美希 深木 俊行  
□調理員 福本 知代

### 中央保育所 ☎43-3921

- 所 長 松岡あさみ  
□保育士 山本奈夕美 畠中 陽子  
西内 美砂 橋田 玲子  
□調理員 広川 千恵

### 上田の口保育所 ☎43-3919

- 所 長 吉本 栄子  
□保育士 植田 節美 濱田 素子  
河野 佐代 野並 志緒  
□調理員 山本 香織

### 佐賀保育所 ☎55-2117

- 所 長 清藤 千砂  
□保育士 (主任)吉門くるみ  
矢野恵美子 浜岡 幸子  
渡辺 利恵 石井 一代  
□調理員 西村 真知

### 伊与喜保育所 ☎55-3181

- 所 長 明神 みや(兼拳ノ川保育所所長)  
□保育士 (主任)伊尾木祥子 野村 朝子  
□調理員 川西 菊美

### 早咲保育所 ☎43-3920

- 所 長 神野 久枝  
□保育士 松田佳奈子 須本 光恵 亀井 佐織  
□調理員 松下 貴代

### 浜松保育所 ☎43-3922

- 所 長 宮地 知佐  
□保育士 福永 晶子 武政 妙 宮川志津香  
北尾 美穂 桑原 富美 入野 志保  
□調理員 森 美幸

### 南部保育所 ☎43-3481

- 所 長 文野三知代  
□保育士 松本 加恵 宮川 由美 金子 祥子  
□調理員 渡辺紀美子

### 横浜保育所 ☎55-3214

- 所 長 明神 妙子  
□保育士 (主任)弘田 田鶴  
明神 美寿 野並 香代 坂元 多加  
□調理員 永野 由美

### 拳ノ川保育所 ☎55-7116

- 所 長 明神 みや(兼伊与喜保育所所長)  
□保育士 (主任)山崎恵美子 江口 千寿  
□調理員 矢野 香澄



今年、新採用になりました、森義胤です。  
これからの黒潮町を担う一人として、地域の方々との交流を大切にし、すばらしい黒潮町にしていけるよう頑張りたいと思います。  
わからないことや、知らないことばかりで、地域の皆さんや職場の方々には色々のご迷惑をかけるかもしれませんが、自分の力を最大限生かせるよう頑張りますので、よろしくお願ひします。



教育委員会(佐賀地域)  
佐賀生涯人権教育係  
森 義胤(もりよしつぐ)

四月から、黒潮町役場に新しく職員が加わりました。

## 新規採用職員 紹介

# 大方くじら保育所からのお知らせ

○お申し込み・お問い合わせ／大方くじら保育所

☎44-1112



## ☆子育て支援室

大方くじら保育所では、子育て支援事業も行っています。

子育て支援室は、子育てをされている方に利用していただく所です。

親子で一緒に遊んだり、親同士、子ども同士の交流の場となるようにしていきたいと思っています。気軽に遊びに来てください。

## こんな活動をしています

### ・子育て相談

子育てについて思っている事、悩んでいる事があれば気軽に相談ください。

(月曜から金曜・午前九時から午後四時まで)

### ・園庭開放

園庭やホールを開放しています。遊びに来てください。

(月曜から金曜・午前九時半から十一時半まで)

### ・「いっしょに遊ぼう」

保健師による愛育相談や親子で遊んだりおしゃべりしたり、くつろぎの場となるよう計画しています。

〈週一回(主に水曜日を予定)〉

### ◎利用対象

黒潮町に住所がある、主に保育所に通っていない就学前の乳幼児とその保護者の方。

## ☆一時保育をしています。ぜひご利用ください。

一時保育とは、普段は児童を家庭で保育している保護者が、事情により断続的、または一時的に保育することが困難になった場合に、保育所で一時的にお預かりすることです。

仕事の都合や、急な病気・入院などで育児ができなくなった時、育児疲れを解消したい場合でも利用することができます。ご利用をお待ちしています。

### 対象児童

黒潮町に住所がある、生後六ヶ月から就学前までの児童

### 利用日

月曜日から金曜日まで  
(土・日・祝日など、保育所の休所日、遠足の時は利用できません。)

### 利用回数

一カ月十四日以内

### 利用時間

午前八時半から午後四時まで  
一時保育のお子さんは、早出・居残り保育はありませんので、必ず時間をお守りください。

### 利用料金(一日につき)

四時間以内：千円  
四時間から八時間まで：二千元  
利用料金には、左記の食費が含まれています。

### ◆0歳児

離乳食・おやつ

### ◆三歳未満児

完全給食・おやつ

### ◆三歳以上児

副食給食・おやつ  
(主食とお箸はお持ちになってください。)

利用料金は、その都度お支払いください。

※ただし、連続して利用する場合は、その月を超えない範囲で最終日に支払うことができます。



## 「いっしょに遊ぼう」

### 五月の予定

十日(水)はじめまして  
自己紹介や簡単な手遊び、園庭・室内遊び

十七日(水) 園庭で遊ぼう

二十二日(月)愛育相談  
(午前九時半から十一時まで)  
保健師が身長・体重を測ります。

三十一日(水)園庭で遊ぼう



# 二〇〇六(平成十八)年四月二日から 児童手当制度が拡充されました。



## 拡充の内容

支給対象年齢が拡大され、併せて、所得制限が引き上げられました。

### 支給対象年齢

**改正前**

小学校三年生まで

(九歳到達後の最初の年度末まで)

**改正後**

小学校六年生まで

(十二歳到達後の最初の年度末まで)

### 支給の手続き

新たに、児童手当を受けられる児童の保護者の皆さんにつきましては、黒潮町役場(公務員の方は勤務先)で、認定請求の手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規請求は、二〇〇六(平成十八)年九月三十日までに受け付けたもの限り、特例的に四月一日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

#### 小学校3年生までの児童(1997(平成9)年4月2日以降の生まれ)がいる保護者の皆さん

これまで、児童手当を受給していた保護者の方

手続きの必要はありません。

所得制限により児童手当を受給していない保護者の方

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

#### 小学校4年生の児童(1996(平成8)年4月2日から1997(平成9)年4月1日生まれ)がいる保護者の皆さん

これまで、児童手当を受給していた保護者の方

手続きの必要はありません。

#### 小学校5年生または6年生の児童(1994(平成6)年4月2日から1996(平成8)年4月1日生まれ)がいる保護者の皆さん

これまで、児童手当を受給していない保護者の方

認定請求の手続きが必要です。

これまで、児童手当を受給していた保護者の方

額改定請求の手続きが必要です。

#### 認定請求書に必要な添付書類

- ・年金加入証明書または健康保険証などの写し(申請者が厚生年金等加入者の場合)
- ・所得証明書が必要な場合があります。

○黒潮町に住所のある対象児童(小学校五年生・六年生)の保護者の方には、後日、制度改正の案内書を送付いたします。

#### 注意

一、保護者が黒潮町に在住で、対象児童(小学校五年生・六年生)が町外にお住まいの場合は、案内書を送付することができませんので、ご連絡ください。

二、手続きが二〇〇六(平成十八)年十月一日以降となった場合は、四月一日にさかのぼった支給はできませんので、お早めに手続きしてください。

#### お問い合わせ

大方総合支所住民課  
☎43-2800(直通)  
佐賀総合支所住民課  
☎55-3111(直通)

## 子犬の譲渡会

日時

五月二十四日(水)  
午前十時から正午まで

場所

中村小動物管理センター  
(四万十市古津賀)

受付

◇子犬を譲りたい方  
午前十時から十時十五分まで  
事前に必ず幡多福祉保健所まで連絡し、当日は印鑑をお持ちください。

◇子犬を飼いたい方

午前十時十五分から十時三十分まで  
当日は、必ず印鑑と子犬を入れる箱をお持ちください。

◇譲渡犬の決定  
午前十時三十分から十時五十分まで(希望者が重複する場合は抽選)

◇飼いはじめ講習会  
午前十時五十分から十一時五十分まで

◇子犬の譲り渡し  
午前十一時五十分から正午まで

※譲渡できる子犬がない場合は、中止にすることがあります。

#### お問い合わせ

高知県幡多福祉保健所食品・衛生課  
☎34-5199





国民年金

# 学生の皆さんには「学生納付特例制度」があります

「学生納付特例制度」は、在学期間中の国民年金保険料を社会人になってから納付することができる制度です。

保険料の未納があると、万が一のときに障害基礎年金などが受けられなくなる場合がありますが、「学生納付特例制度」の承認を受けた期間は未納の取扱いはなりませんので、万が一のときにも安心です。

## 《承認期間》

二〇〇六(平成十八)年四月から二〇〇七(平成十九)年三月まで

## 《承認を受けた期間は…》

障害基礎年金や遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。老齢基礎年金の受給資格期間(二十五年以上納付)にも算入されますが、金額には反映されません。十年以内であればさかのぼって納付(追納)できますので、将来受け取る年金額を満額に近づけるためにも、卒業したら追納するようにしましょう。

《対象者》  
大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校など※1に在学する二十歳以上の学生本人の前年の所得が百十八万円以下※2の方

※1:夜間・定時制課程や通信制課程も含まれます。

※2:扶養親族などがある場合や社会保険料控除などがある場合は、その数や金額に応じた額が加算されます。



が必要です。)申請が遅くなると、万が一の時に障害基礎年金などが受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。

## 《申請に必要なもの》

年金手帳、学生証の写しまたは在学証明書、印鑑(本人署名の場合は不要)など

※学生以外の方には、「若年者納付猶予制度」や「申請免除制度」があります。詳しくは高知社会保険事務局幡多事務所までご相談ください。

## 平成十八年度の年金額は 〇・三%引き下げとなります

公的年金は、貨幣価値を損なわないようにするために、前年平均の全国消費者物価指数に連動して翌年度の年金額を改定することとなっています。

平成十八年度の年金額は、平成十七年平均の全国消費者物価指数が対前年マイナス〇・三%であったため、これに合わせて〇・三%引き下げとなります(満額の老齢基礎年金の場合、月額二〇〇円引き下げ)。

新しい年金額は平成十八年四

## ねんきん相談

五月十一日(木)  
六月 八日(木)

午前十時から午後二時まで

国民年金・厚生年金・船員年金などの公的年金で、障害・遺族・老齢等給付を含め、知りたいことがありましたら、どんなことでもかまいませんので年金相談をご利用ください。相談に対応していただくのは年金相談専門員です。お気軽にお越しください。

場所 総合センター

一階 第一研修室

(黒潮町役場佐賀庁舎前)

○お問い合わせ

佐賀総合支所

町民課窓〇係

☎55-3111(直通)

月分から適用されますので、六月の定期支払分(四月分・五月分)から受給額が変更となります。

高知社会保険事務局幡多事務所

☎34-1616

## IGOSSO2006

第十三回いごっそう・アケアスロン・EKIDEN  
大会参加者募集

雄大な黒潮を体感し、鉄人レースに挑んでみませんか。

今年も黒潮町の特産物をたくさん準備して、選手の方々の皆さんをお越しをお待ちしています。

日時 七月三十日(日)

午前七時から受付開始

※雨天決行・大会前日は

カツオパーティー有り

競技内容(スイム・ラン)

ジュニアの部(個人・リレー)

一般個人の部

一般団体リレーの部

県民フェスティバルの部(個人)

お問い合わせ・参加申し込み先  
〒789-1795

黒潮町佐賀1092-1

いごっそう・アケアスロン・

EKIDEN大会事務局

☎55-3190

(または55-3111)

FAX 31-4010

申込締切

六月三十日(金) 必着



# みんなでさえる 国保会計

vol.2

## こんなときは、国民健康保険（国保）の手続きが必要です ～転入したとき、ほかの健康保険に加入したときなど～

今回は、町民のみなさんに国民健康保険（国保）の手続きについてお知らせします。  
職場の健康保険をやめたときや、国保に加入している方が他の市町村に転出したとき、死亡したとき、子どもが生まれたときなどは、国保係での手続きが必要になります。

国保に加入するとき	こんなとき	持ってくるもの
	他の市町村から転入したとき	転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書
	国保加入中に、子どもが生まれたとき	保険証・母子健康手帳 ※出産育児一時金の請求を同時に行います。
○手続き後に黒潮町の国民健康保険証を交付します。		

国保をやめるとき	こんなとき	持ってくるもの
	他の市町村へ転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	保険証・職場の健康保険証
	生活保護を受けることになったとき	保険証・保護開始通知書
	死亡したとき	保険証
○国民健康保険証を回収します。		

その他の手続き	こんなとき	持ってくるもの
	住所、氏名、世帯主が変わったとき	保険証
	修学のため子どもが転出するとき	保険証・在学証明書
	保険証を紛失、汚損したとき	本人確認ができるもの
	退職者医療制度に該当したとき	年金証書(加入期間のわかるもの)・保険証
退職者医療制度に該当しなくなったとき	退職者国保被保険者証	

**国保の手続きをする  
ときには、必ず印鑑を  
お持ちになってください。**

病気になるない身体をつくるには、日頃の健康づくりが大切です

○お問い合わせ

大方総合支所 住民課国保係 ☎43-2800 (直通)

佐賀総合支所 町民課保険福祉係 ☎55-3112 (直通)



# 介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ② ●

住宅改修・ヘルパー軽減

今回は、4月に変更があった住宅改修の事前届出と、黒潮町独自の訪問介護利用者負担軽減についてご紹介します。

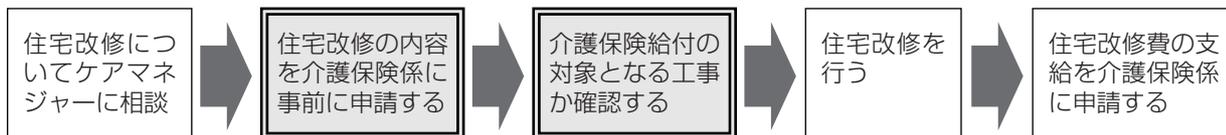
## ◆ 住宅改修は事前申請が必要です

住宅改修とは、経過的要介護や要介護1から5の方が、自宅により自立した生活を送れるよう、手すりの取り付けや段差解消などの自宅の改修を行ったとき、一人当たり対象金額20万円を上限に、改修費用の9割を支給するサービスです。



これまでは、改修工事後の申請のみでしたが、4月の制度改正により、住宅改修をする前に市町村に申請し、改修内容の審査を受けるよう変わりました。

### 住宅改修の手順（4月から）



※ケアマネジャー… 利用者が適切なサービスを利用できるよう、在宅介護サービスの計画を作成し、サービス事業者との連絡調整を行います。介護保険の申請手続きの代行も行います。

## ◆ 訪問介護の利用者負担軽減（黒潮町独自事業）

旧大方町で行っていた訪問介護利用者負担の軽減を、黒潮町でも引き続き行います。

この事業は、訪問介護（ホームヘルパー）を利用したときのサービス費用（自己負担分）を半分に軽減するものです。

利用者負担軽減を希望する方は、介護保険係へご相談ください。

### ● 対象者

住民票が同じ世帯の方全員（利用者を健康保険の扶養者としている方、利用者を税金の扶養にしている方を含む）の収入の合計が年間120万円以下の方。（生活保護を受けている方を除く。）

### ● 軽減の内容

訪問介護の利用者負担10%を5%に軽減します。認定者に「黒潮町訪問介護利用者負担額減額認定証」を交付します。認定は、申請のあった月の初日から、翌年6月末まで（4～6月の申請はその年の6月末まで）有効です。

### ● 申請方法

『申請書』と『収入申告書』を介護保険係に提出してください。（用紙は介護保険係にあります。）非課税収入がある方や、利用者を扶養にしている家族が町外在住の場合などは、収入を証明する書類が必要です。

### ○お問い合わせ

大方総合支所 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116(直通)

佐賀総合支所 町民課 保険福祉係 ☎55-3112(直通)

# 健康カレンダー 健康で元氣なからだを目指しましょう！

## 大方地域

健康に関する五月中旬から六月中旬までの行事予定を表示しております。  
 行事予定は変更となる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

5月 日/曜日	事業名	実施場所・実施時間
16日(火)	胃がん検診	JAはた南部出張所花卉集荷場 ※8:00～ 9:00
	健康相談	伊田浦老人憩の家 9:30～10:30
17日(水)	胃がん検診	JAはた南部出張所 駐車場 ※8:00～ 9:00
18日(木)	胸部レントゲン検診	上田の口集会所 9:00～10:00
		下馬荷集会所 10:20～10:40
中馬荷集会所 10:50～11:00		
福堂公民館 11:10～11:30		
御坊畑 松本氏宅前 13:00～13:20		
	橋川集会所 13:40～13:55	
19日(金)	基本健診	田ノ口小学校体育館(下田の口・緑野地区対象) ※9:30～10:30
		馬荷小学校 体育館 ※13:30～14:30
22日(月)	基本健診	伊田小学校 体育館 ※9:30～10:30 ※13:30～14:30
23日(火)	愛育相談	大方くじら保育所 9:30～11:00
25日(木)	健康相談	下田の口コミュニティセンター 9:30～10:30
		新町集会所 10:00～11:00
26日(金)	愛育相談	浜松保育所 9:30～11:00
29日(月)	健康相談	入野本村集会所 9:30～10:30
		鞭(旧東部保育園) 9:30～10:30
		奥湊川老人憩の家 13:30～14:30
30日(火)	健康相談	下馬荷集会所 9:30～10:30
		上川口浦集会所 9:30～10:30
31日(水)	乳がん検診	加持ふれあいセンター 9:00～11:00
		蜷川健康支援センター 13:30～15:30
6月 日/曜日	健康相談	浜の宮集会所 10:00～11:00
		橋川集会所 9:30～10:30
6月 日/曜日	事業名	実施場所・実施時間
2日(金)	基本健診	蜷川健康支援センター 9:30～10:30 13:30～14:30
5日(月)	1歳6ヶ月児健診	保健福祉センター ※13:00～13:30
9日(金)	健康相談	浮津集会所 9:30～10:30
		下田の口コミュニティセンター 9:30～10:30
12日(月)	胃がん検診	上田の口集会所 ※8:00～ 9:00
14日(水)	愛育相談	保健福祉センター 10:00～11:30
15日(木)	基本健診	保健福祉センター(早咲地区対象) ※9:30～10:30
		※13:30～14:30

注) 表中の※印は、受付時間となります。

### お問い合わせ

大方総合支所 健康福祉課保健衛生係

☎43-2836(直通)

佐賀総合支所 健康対策課保健係

☎55-7373(直通)

### 断酒会例会のご案内

断酒会は、アルコール依存により生活や人間関係に支障をきたした仲間が集まり、同じようにお酒に悩んだ事を話し合ったり、断酒を継続していくために定期的に集まっています。アルコールの害に巻き込まれた辛い日々から脱出し、お酒を飲まないで、新しく健康的に生きていく事を目指す仲間のお会です。

黒潮町でも幡多断酒会のメンバーが中心となってアットホームな雰囲気です。毎月実施しています。家族や関係者の方も含め、お酒のことで悩んでいるなど相談がある方は左記までご連絡ください。

○実施時間 毎月第一火曜日 午後七時から九時まで

○実施場所 保健福祉センター

(役場大方庁舎前)

※断酒会より「第2回四万十一日研修会」のご案内について  
 行政・医療関係者、断酒会会員などが集まり、断酒への理解や、断酒会の活動についての勉強会を開催します。

日時 六月十八日(日)

午前十時から 午後三時半まで

参加費 一、二〇〇円  
 締め切り 五月三十一日(水)

○問い合わせ・申し込み

大方総合支所保健福祉課保健衛生係  
 ☎43-2836(直通)  
 佐賀総合支所健康対策課保健係  
 ☎55-7373(直通)

5月 日/曜日	事業名	実施場所・実施時間
15日(月)	横浜愛育健康相談	佐賀老人憩の家 9:30~11:00
17日(水)	馬地ミニディサービス	馬地集会所 9:30~11:00
18日(木)	鈴ミニディサービス	鈴漁民センター 10:00~15:00
23日(火)	総合健診(拳川校区)	デイサービスセンターこぶし
24日(水)		
25日(木)	総合健診(鈴校区)	鈴漁民センター
26日(金)	総合健診(伊与喜校区)	林業総合センター

6月 日/曜日	事業名	実施場所・実施時間
1日(木)	佐賀ミニディサービス	総合センター 10:00~15:00
6日(火)	上分ミニディサービス	上分集会所 9:30~11:00
	市野瀬健康相談	市野瀬集会所 13:30~14:30
15日(木)	川奥ミニディサービス	川奥集会所 9:30~11:00



### 日射病とは

暑い日差しを浴びて体がオーバーヒートして起こります。顔が赤くなり、息づかいが荒く、皮膚は熱くて乾き、汗が出なくなり、症状がひどい場合は意識不明になり死亡することもあります。

また、高齢者は症状が出にくい場合もありますので、周りの人が注意してあげることが大切です。

## 日射病にご注意を!

だんだんと暑くなっていくこの時期くらいから、日射病による大きな事故が報告されるようになります。特に高齢者は家の中にも日射病になる危険がありますので注意が必要です。

### 日射病を防ぐには

外出時には、なるべくつばの大きい帽子をかぶり、その下にタオルなどを入れ、後頭部と首に直射日光が当たらないようにします。

### 日射病にかかってしまったら

風通しのよい木陰などに頭を高くして寝かせ、濡れたタオルで首筋や脇の下などを冷やします。また、うちわで仰いだりして風を送り、体温が平温になるまで続けます。

吐き気がある場合は、顔を横に向け、吐物がつまらないようにします。

水分補給として塩分の含んだ水(スポーツドリンクなど)を少しずつ飲ませます。熱い物やアルコール類は禁物です。

日射病は真夏にだけ起こるとは限りません。この時期から、暑さへの対策を十分に行い自分の体を守りましょう。



健康に関する相談などは、保健師までお気軽にご連絡ください。

# 人権係からのお知らせ

人権が大切だといわれるのは、なぜでしょうか。

人権とは、人が人らしく幸福に生きていくために最低限必要な権利であり、誰もが生まれながらにして持つていて、誰からも侵されることのないものです。私たちは、社会や家庭で多くの人たちと関わりをもつて生きています。

一人ひとりが自分らしく生きることができると同時に、他の人たちもその人らしく幸せに生きていけることが大切です。

二十一世紀は「人権の世紀」といわれています。

黒潮町では、人権に関わる問題を住民一人ひとりの身近な課題ととらえ、住民の皆さん、地域社会と協力して人権尊重の社会を実現するため、下記のような取り組みを行います。

○お問い合わせ

大方総合支所住民課人権係

☎43-2800(直通)

佐賀総合支所町民課人権係

☎55-2108(直通)

## 職域人権教育啓発研修会

～開催企業・団体を募集します～

黒潮町・黒潮町教育委員会では、黒潮町内にある企業・団体などを対象として、黒潮町職域人権教育・啓発研修会を実施します。

この研修会は、あらゆる機会を通じて人権教育啓発を推進することにより、住民一人ひとりが、人権について正しい認識と理解を深め、人権が尊重される社会をつくることを目的としています。ともに、人権が尊重される社会をつくりましょう。

### 《募集の内容》

◎対象

黒潮町内にある企業・団体(職場)

◎研修内容

人権に関する研修会(講師を派遣します)

◎募集期間

二〇〇六(平成十八)年六月一日から

二〇〇七(平成十九)年一月三十一日まで

◎研修実施期限

二〇〇七(平成十九)年二月末日まで



2005年度大方町職域人権教育・啓発研修会の様子(大方誠心園)

## 女性学級生募集

女性学級は、同和問題をはじめとするあらゆる人権のことについて学習する女性グループです。

身近な人権についての話し合い、いろいろな活動を通じての交流事業などを行っています。一年間この学級を支え、ともに活動していただける方を募集しています。多くの方の参加をお願いします。

◎昨年度の主な活動

女性学級(月一回程度)

二百円モーニング

万行盆踊りへの参加

解放のまつりへの参加

# 春の行政相談週間

〈五月二十二日(月)から二十八日(日)まで〉

困ったとき、迷ったときは行政相談へ！

### 行政相談日程

毎日の暮らしの中で、役所の仕事や手続きについて、困っていることや、分からないことはございませんか。

五月十八日(木)

このようなときには、「行政相談」をご利用ください。

場所／芝集会所

総務省では、毎年五月に、

午前十時から正午まで

多くの方々に「行政相談」を知っていただくために「春の行政相談週間」を設け、各種の行事を行っています。

場所／田野浦集会所

黒潮町では、下記の日程

午後一時から三時まで

で「一日行政相談所」(無料・秘密厳守)を開設しますので、お気軽にご相談ください。

行政相談委員

また、保健福祉センター(役場大方庁舎前)に設置する「行政相談ポスト」でも、投書で相談を受け付けていますのでお気軽にご相談ください。

堀野 登子

六月一日(木)

(自宅 ☎43-3437)

場所／総合センター

午前十時から午後三時まで

(佐賀庁舎前)

また、保健福祉センター(役場大方庁舎前)に設置する「行政相談ポスト」でも、投書で相談を受け付けていますのでお気軽にご相談ください。

行政相談委員

また、保健福祉センター(役場大方庁舎前)に設置する「行政相談ポスト」でも、投書で相談を受け付けていますのでお気軽にご相談ください。

村越 正清

場所／保健福祉センター

(大方庁舎前)

午後一時から三時まで

(自宅 ☎55-2747)

お問い合わせ

行政相談委員

高知行政評価事務所

堀野 登子

☎088-824-4100

(自宅 ☎43-3437)

午後一時から三時まで

(大方庁舎前)

お問い合わせ

行政相談委員

高知行政評価事務所

堀野 登子

☎088-824-4100

(自宅 ☎43-3437)

午後一時から三時まで

(大方庁舎前)

お問い合わせ

行政相談委員

高知行政評価事務所

堀野 登子

☎088-824-4100

(自宅 ☎43-3437)

午後一時から三時まで

(大方庁舎前)

ご存知ですか？  
六月一日は

「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員制度をご存知ですか。六月一日は人権擁護委員法が施行された日です。

人権擁護委員は、住民の皆さんが、人権侵害を受けることのないように絶えず見守り、もし、人権が侵害されたときには、その相談相手となったり、法務局と連携して事実関係の調査を行うなど、人権を侵された人の人権救済を図ることを使命としています。

また、お互いの人権を尊重する心を育み、差別的ない明るい社会を築くためのさまざまな人権啓発活動も行っています。さらに、家庭や職場、地域社会などで、同和問題、セクハラ、ドメスティックバイオレンス(DV)、いじめ、児童虐待などの人権に関する困り事や心配事がありましたら、お気軽に法務局または人権擁護委員にご相談ください。



黒潮町の人権擁護委員

委員氏名	住所	連絡先
野並佳子	下田の口	☎43-3607
堀野登子	入野	☎43-3437
澤田君代	伊田	☎44-1998
田辺孝	奥湊川	☎43-1688
池本美恵子	熊井	☎55-2431
大石正幸	荷稻	☎55-7447
境文子	佐賀	☎55-3047

また、黒潮町社会福祉協議会では高知地方法務局四万十支局、四万十人権擁護委員協議会と協力して『特設人権相談所』を開設します。相談内容については、秘密厳守、相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

社会福祉協議会

佐賀支所 ☎43-2835  
☎55-3371

高知地方法務局四万十支局

☎34-1600

特設人権相談の日程  
(人権、心配ごと、行政相談)

月日	開設時間	開催場所
5月18日(木)	10時から12時	芝集会所
	13時から15時	田野浦集会所
6月1日(木)	10時から12時	学校訪問
	13時から15時	保健福祉センター(大方)
	10時から12時	総合センター(佐賀)
	13時から15時	
7月20日(木)	10時から12時	浜の宮集会所
	13時から15時	大方町民館
8月17日(木)	10時から12時	鞭集会所
	13時から15時	大屋式集会所
8月23日(水)	10時から12時	総合センター(佐賀)
	13時から15時	
9月28日(木)	10時から12時	上田の口集会所
	13時から15時	御坊畑集会所
10月18日(水)	10時から12時	総合センター(佐賀)
	13時から15時	
10月19日(木)	10時から12時	有井川構造改善センター
	13時から15時	保健福祉センター(大方)
11月16日(木)	10時から12時	浮津構造改善センター
	13時から15時	蟠川生活改善センター
12月4日(月)	10時から12時	学校訪問
	13時から15時	保健福祉センター(大方)
12月20日(水)	10時から12時	総合センター(佐賀)
	13時から15時	
2月15日(木)	10時から12時	総合センター(佐賀)
	13時から15時	
	10時から12時	伊田浦老人憩の家
	13時から15時	灘集会所
2月21日(水)	10時から12時	総合センター(佐賀)
	13時から15時	
3月8日(木)	10時から12時	大方橘川集会所
	13時から15時	馬荷老人憩の家

※日程は、変更する場合もあります。

# まちの図書館



黒潮町の図書館が二カ所となりました。  
大方図書館と佐賀図書館で、本や雑誌などの貸出・返却受付を行っています。どちらの図書館でも返却ができます。

## 開館時間

月曜日から金曜日まで  
午前十時から午後六時まで  
土曜日・日曜日  
午前十時から午後五時まで

## 休館日

毎週月曜日（大方図書館）  
毎週日曜日（佐賀図書館）  
祝・祭日（休館日と重なった場合は翌日も）  
月末の金曜日（館内整理日）  
年末・年始  
特別整理期間中

## 貸出期間

本・雑誌 …二週間  
ビデオ・CD…一週間  
ビデオとCDは大方図書館で貸し出しを行っています。  
また、館内でビデオ鑑賞することもできます。

## 返却方法

大方・佐賀図書館のどちらでも返却できます。  
休館日は、正面入口にある返却箱に入れてください。（ビデオとCDは受付まで持ってきてください。）

## 図書カードを発行しています。

黒潮町図書カードを発行しています。  
図書館で本や雑誌などを借りる時に使用します。  
図書カードの発行申請は、運転免許証や健康保険証など住所・氏名・生年月日のわかるものを提示してください。

## 黒潮町立図書館

（大方図書館）  
黒潮町入野6931番地3

大方あかつき館内  
☎43-0121（直通）  
（佐賀図書館）

黒潮町佐賀1080番地1

総合センター内  
☎55-3190



## 農業委員会からのお知らせ



黒潮町農業委員会の発足とともに、手数料などの取り扱いについて変更を行いましたのでお知らせします。

## 手数料

・非農地証明手数料  
申請一件につき 二千元

・農地法許可申請用紙  
（農地法第三条、四条、五条など）  
一部 二百円

・その他農地に関する証明など  
二百円

許可申請・利用権設定申出の受付締切日

佐賀総合支所（海洋農林課）  
毎月十五日

大方総合支所（農業委員会）  
毎月二十日

※いずれも締切日が土・日・祝祭日のときは、直後の平日が締切日となります。



## 農業委員の担当地区

委員氏名（役職）	担当地区
矢野 元	市野瀬
小谷 健児	佐賀橘川
矢野 和彦	拳ノ川
森 楠雄	川奥
大石 正幸	荷稻・鈴
宮地 準市	中ノ川・小黒ノ川
西尾 純一	不破原・市野々川
森 六郎	伊與喜
青木 英一	熊井・藤縄
西村富夫（会長代理）	佐賀（上分・坂折・横浜を除く）
大谷 正徳	佐賀（上分・坂折）
濱口 博一	熊野浦・佐賀（横浜）・白濱・灘

委員氏名（役職）	担当地区
宮地 宣吉	伊田・有井川
金子 寿人	上川口（王無・王迎を含む） 蜷川（米原を含む）
大西 章一（会長）	浮津・鞭
田辺 尚実	口湊川・奥湊川
秋田 かよ子	小川・田村・加持本村
堀 孝	大屋式・本谷・大井川
宮川 速雄	早咲
濱田 福義	浜の宮・町・万行
篠田 光	錦野・入野本村・芝
佐野 恵美子	下田の口・緑野
森岡 隆基	上田の口・御坊畑
川村 治子	馬荷・大方橘川
山本 兼功	田野浦
井上 道明	出口

○お問い合わせ  
農業委員会事務局 ☎43-1888

# 税務課からのお知らせ



**(旧) 大方町で軽自動車を  
所有されている方へ**

軽自動車税車検用納税証明書の有効期限について

(旧) 大方町発行の平成十七年度軽自動車税車検用納税証明書は、二〇〇六(平成十八)年五月三十日」まで使えません。

二〇〇六(平成十八)年度より、軽自動車税の納付月が五月になることに伴い、平成十七年度軽自動車税車検用納税証明書の有効期限「平成十八年四月三十日」を「平成十八年五月三十日」と読み替えて使用できます。

よって、五月中に車検を受ける予定の方でも、現在お手持ちの平成十七年度軽自動車税車検用納税証明書で車検を受けることができます。

○お問い合わせ  
大方総合支所税務課賦課徴収係  
☎ 43-2816(直通)

**住宅耐震改修に伴う固定資産  
税の減額措置が受けられます**

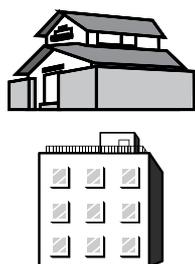
一九八二(昭和五十七)年一月一日までに建築された住宅を対象に、工事費三十万円以上の耐震改修を条件として、改修家屋全体に係る固定資産税額の二分の一を減額する制度が創設されました。

減額の申請をされる方は、現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書を添付し、改修後三カ月以内に申告をしてください。

○お問い合わせ  
大方総合支所税務課資産税係  
☎ 43-2816(直通)  
佐賀総合支所総務課税務係  
☎ 55-3113(直通)



## [1982(昭和57)年1月1日までに建築された住宅]



※工事費30万円以上のもの

### — 減額を受けるための手続き —

現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書を添付し、3カ月以内に申告して下さい。

## 改修家屋全体に係る 固定資産税額の1/2を減額

- 減額期間  
平成18年～21年までの改修 → 3年間  
平成22年～24年までの改修 → 2年間  
平成25年～27年までの改修 → 1年間

☆早く改修するほど減額措置を長く受けられる仕組み

- 減額対象床面積  
1戸当たり120平方メートル相当分まで

## 町行政の情報を公開しました

黒潮町情報公開条例第十八条に基づき、二〇〇五(平成十七)年度情報公開の運用状況を公表します。

実施機関	申請	処理状況				異議申し立て件数
		公開	部分公開	全部非公開	不存在による非公開	
町長部局	9	3	3	0	3	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
議	0	0	0	0	0	0

○お問い合わせ 企画振興課企画振興係  
☎ 43-4500(直通)

# 口座振替のご案内

町税などの納付には、安心して便利な口座振替をお勧めします。

■申し込みは、振り替えを希望する金融機関窓口で行ってください。

■申し込み手続きに必要なもの

- ・預金通帳
- ・金融機関へのお届印
- ・納税通知書など（納付義務者のわかるもの）

■申し込みの際は振替開始日をご指定できます。

（特に指定のない場合は、直近の振替日より開始します。）  
※おおむね、二週間前までに申し込みをされないと、直近の振替日に振り替えはできません。

■振替日は、水道使用料は納期月の二十五日、それ以外の種目は月末となります。

ただし、十二月は、農業集落排水と漁業集落排水が翌月の一月四日、それ以外の種目については、二十五日となります。

■振替日が土・日・祝祭日の場合は翌営業日が振替日となります。

■固定資産税と町県民税を全期前納する場合、振替日は前納報奨金の納付期日になります。

（固定資産税は五月中旬、町県民税は六月中旬頃です。）それ以外の種目については最初の納期月の振替日が全期前納の振替日となります。

■口座振替できる種目と金融機関はつぎのとおりです

種目	金融機関						
	農	四	高	幡	郵	大	佐
①給食費	○				○		○
②農業集落排水	○	○			○		
③漁業集落排水	○		○		○		
④駐車場使用料	○	○	○	○		○	○
⑤貸地料	○	○	○	○		○	○
⑥軽自動車税					全		
⑦固定資産税					全		
⑧町県民税					全		
⑨国民健康保険税					全		
⑩介護保険料					全		
⑪貸家料					全		
⑫住宅新築資金償還金					全		
⑬保育料					全		
⑭水道料金					全		

郵…郵便局  
大…高知信漁連大方町支店  
(伊田・上川口・入野・田野浦)  
佐…高知信漁連佐賀町支店  
農…高知はた農協  
四…四国銀行  
高…高知銀行  
幡…幡多信用金庫

## 各種目の納期月

種目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
①給食費		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
②農業集落排水	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	
③漁業集落排水	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	
④駐車場使用料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
⑤貸地料				全期									
⑥軽自動車税		全期											
⑦固定資産税		1期		2期		3期			4期				
⑧町県民税			1期		2期		3期			4期			
⑨国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
⑩介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	
⑪貸家料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
⑫住宅新築資金償還金	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
⑬保育料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
⑭水道料金	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	

■残高不足などで振り替えができなかった場合は、納付書などを送付いたしますので、役場窓口などで直接納めていただきますようお願いいたします。なお、④から⑭までの種目については翌月の十五日に再度の振り替えを行い、振り替えができなかった場合に納付書などを送付いたします。

■領収は預金通帳への記載をもって代えさせていただきます。（軽自動車税については、車検用として振替結果通知兼納税証明書を発行いたします。）  
旧町での申し込みは新町でも継続します。

- お問い合わせ  
!給食費 教育委員会学校教育係 43-1059(直通)
- 大方・佐賀・学校給食センター 55-2166(直通)
- ”農業集落排水 大方・産業振興課農林土木係 43-1888(直通)
- #漁業集落排水 佐賀・海洋農林課漁港港湾係 55-3115(直通)
- %貸地料 佐賀・総務課総務係 55-3113(直通)
- 大方・総務課総務係 43-2111(直通)
- &( )各種税金 大方・( )各種税金 43-2816(直通)
- 佐賀・総務課総務係 55-3113(直通)
- \*介護保険料 大方・健康福祉課介護保険係 43-2116(直通)
- 佐賀・町民課保険福祉係 55-3112(直通)
- +貸家料 大方・まちづくり課まちづくり係 43-2115(直通)
- 佐賀・建設課まちづくり係 55-3700(直通)
- 住宅新築資金償還金 大方・住民課人権係 43-2800(直通)
- 佐賀・町民課人権係 55-2108(直通)
- 保育料 大方・健康福祉課福祉係 43-2116(直通)
- 佐賀・町民課保険福祉係 55-3112(直通)
- 水道料金 大方・健康福祉課水道係 43-2114(直通)
- 佐賀・建設課水道環境係 55-3700(直通)

## 野焼きは禁止です

ごみの野外焼却（野焼き）に関する苦情が多く寄せられています。

ごみを燃やすと悪臭や煙による近隣住民とのトラブルだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、健康への影響も心配されます。

野焼きは法律で禁止され、違反した場合は三年以下の懲役、または三百万円以下の罰金が科せられます。

ごみは定められた処理方法で適正に処理しましょう。

## 法律で認められている焼却行為

・国または地方公共団体が、その施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

・震災、風水害、災害、その他の災害の予防、応急対策または復旧のため

・風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

・農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

・焚き火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であつて軽微なもの

以上の場合であっても、近所

へ迷惑がかかるなど周辺の生活環境への影響が認められる行為は、中止していただく場合があります。

○お問い合わせ

大方総合支所住民課環境保全係

☎ 43-2800 (直通)

佐賀総合支所建設課水道環境係

☎ 55-3700 (直通)

## 石綿による健康被害の救済に関する法律が制定されました

石綿による健康被害の救済に関する法律が制定されました。

これは、労働者または特別加入者（事業主等）であつて石綿にさらされる業務に従事することにより、中皮腫、肺がん、石綿肺などにかかり、これにより死亡した方の遺族であつて、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利が消滅した方に特別遺族年金または特別遺族一時金を支給するものです。

支給請求の受付は三月二十日から開始しています。

○お問い合わせ

中村労働基準監督署

☎ 35-3148

大方総合支所住民課環境保全係

☎ 43-2800 (直通)

佐賀総合支所建設課水道環境係

☎ 55-3700 (直通)

## 水道給水工事指定店当番一覧表

月	日		当番店（大方地域）		当番店（佐賀地域）	
	自	至				
5	1~3		大方設備センター	道倉水道	(有)弘瀬建設	谷口水道
	4		小松メンテナンス	中村住設大方営業所	山本建設(株)	西部緑化建設(株)
	5		夕カハシ水道	前田電工	(株)土居建設	拳ノ川住設
	6		平野住設	吉本水道	(有)弘瀬建設	谷口水道
	7		大方設備センター	道倉水道	山本建設(株)	西部緑化建設(株)
	8~14		小松メンテナンス	中村住設大方営業所	(株)土居建設	拳ノ川住設
	15~21		夕カハシ水道	前田電工	(有)弘瀬建設	谷口水道
	22~28		平野住設	吉本水道	山本建設(株)	西部緑化建設(株)
6	29~31		大方設備センター	道倉水道	(株)土居建設	拳ノ川住設
	1~4		大方設備センター	道倉水道	(株)土居建設	拳ノ川住設
	5~11		小松メンテナンス	中村住設大方営業所	(有)弘瀬建設	谷口水道
	12~18		夕カハシ水道	前田電工	山本建設(株)	西部緑化建設(株)
	19~25		平野住設	吉本水道	(株)土居建設	拳ノ川住設
26~30		大方設備センター	道倉水道	(有)弘瀬建設	谷口水道	

当番店の連絡先・所在地 ※当番日以外でも要請があつた場合には対応いたします。

大方地域				佐賀地域			
店名	電話番号		住所	店名	電話番号		住所
	事務所	自宅			事務所	自宅	
大方設備センター	43-1420	31-3603	入野769	拳ノ川住設	55-7371	55-7114	拳ノ川1781
小松メンテナンス	43-4522		入野5196-70	西部緑化建設(株)	55-2435		熊井245
夕カハシ水道設備	43-1936		上田の口1578	谷口水道		55-2316	佐賀2773
(株)中村住設大方営業所	43-0211	43-2061	出口372-2	(株)土居建設	55-2133	55-3388	伊與喜43-5
平野住設	44-1513	44-1117	伊田2100	(有)弘瀬建設	55-2121		佐賀1990
前田電工	43-1149	43-1546	入野1574	山本建設(株)	55-3141	55-2382	佐賀2988
道倉水道工務店	43-2096		浮鞭3558-8				
吉本水道工務店	43-2024		入野544-4				

○お問い合わせ

大方総合支所 健康福祉課水道係 ☎43-2114 (直通)  
佐賀総合支所 建設課水道環境係 ☎55-3700 (直通)



田ノ口小学校

四月七日(金)、町内全ての小学校で入学式が行われました。私たちの町の小学校は九校で、全校合わせると児童数は六百四十四名となります。学校の子どもたちが安心して楽しく学校生活を過ごすことができるように、地域みんなで見守ってあげたいものです。



町内小学校の  
新生のみなさん、  
ご入学おめでとうございます。



入野小学校



三浦小学校



上川口小学校



南郷小学校



佐賀小学校



伊田小学校



拳ノ川小学校



伊与喜小学校